

がんばろう！東北

つなげよう！
まもろう！ あomorいのかわとみち



青森河川国道ニュース



ご意見は
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
平成26年8月8日（金） 第214号

地域住民との意見交換会を開催 ～弘前市内 国道7号 桜並木～

桜前線の北上が、ちょうどゴールデンウィークの頃に重なるため、桜の名所として全国的に有名な弘前城公園には、毎年多くの観光客が訪れます。

国道7号、弘前市堅田～津賀野の区間(約2 km)には、ソメイヨシノが植えられています。

1972年、「弘前バイパス」の撫牛子～百田間が、一部供用された際に、植えられたのが始まりで、現在では366本あります。

今では、立派に成長した桜が、弘前城へ向かう観光客を出迎えています。



弘前市内の国道7号の桜並木

昨年度、弘前市が都市計画マスタープラン策定に向け、弘前第一中学校区(城東小学校区)において地域別懇談会を開催したところ、国道7号沿道の桜並木について、「弘前公園の桜に匹敵するほど綺麗」、「桜並木を楽しめる場づくり」等の意見が出されました。

これを受け、国道7号沿道の桜並木について、どのような取り組みが必要か、その取り組みをどうやって実現させるかについて、地域の皆さんとの意見交換を行いました。

意見交換会は弘前市と共催で、平成26年7月29日(火)、弘前市立城東小学校において、地域の住民約20名が参加し行われました。

今回の意見交換会では、参加した地域住民らが三つのグループに分かれ話し合い、最後に各グループの代表者が、意見を発表しました。

PRのため名称を募集したり看板などを設置してはどうか、ゆっくり桜を眺めるための駐車場や休憩施設を設けてはどうかなどといった意見が出されました。

次回の意見交換会では、今回出された意見をもとに、どういった取り組みができるかについて、話し合う予定です。



意見交換会の様子